

愛西市通学路交通安全対策プログラム

平成 27 年 8 月

愛西市通学路安全対策推進会議

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことにより、文部科学省、国土交通省および警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

愛西市でも、平成24年7月～8月に小学校の通学路において、道路管理者・警察・学校関係者等が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じてまいりました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「愛西市通学路交通安全プログラム」を策定して、今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策に努めてまいります。

プログラム作成の主旨

1. 継続的に通学路安全対策を実施し、児童・生徒の安全を確保します。
2. 地域、保護者、行政機関が連携し、愛西市全体での安全対策を推進します。
3. 対策実施後も実施効果について検証し、交通安全対策の向上に努めます。

2 愛西市通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置しました。本プログラムは、この推進会議で議論し、策定したものです。

- | | | |
|-----------------|-----|-------|
| ・ 愛西市教育委員会 | } | 学校関係者 |
| ・ 愛西市立小学校（教職員他） | | |
| ・ 津島警察署 | ... | 交通管理者 |
| ・ 海部建設事務所道路整備課 | } | 道路管理者 |
| ・ 海部建設事務所維持管理課 | | |
| ・ 愛西市産業建設部土木課 | | |
| ・ 愛西市市民協働部防災安全課 | | |

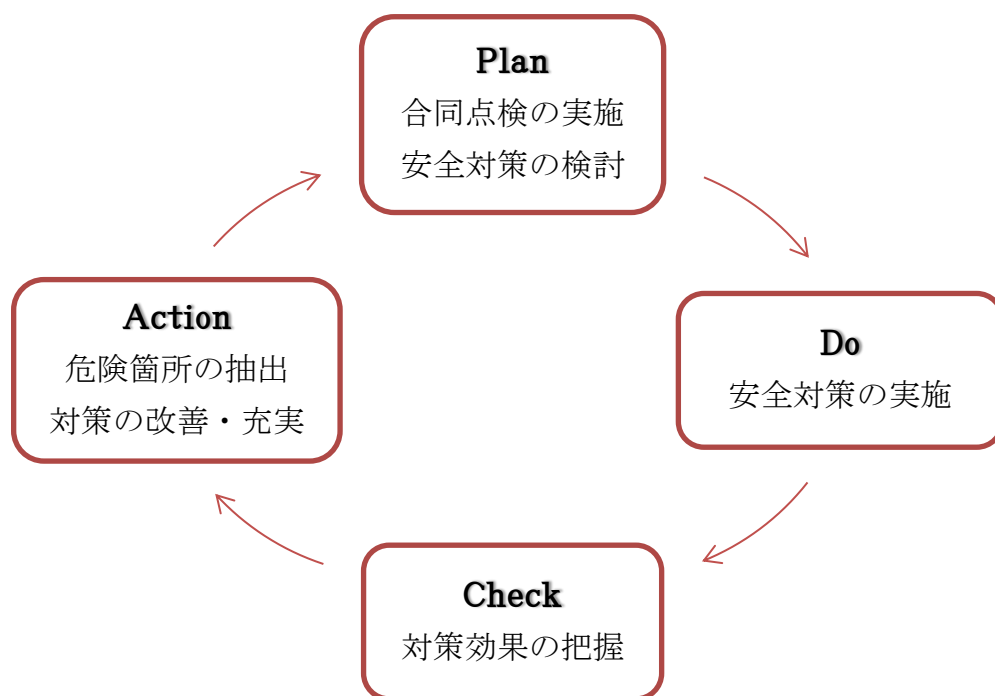
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施し、効果的な対策を施し、効果の検証を行いながら対策の改善・充実を図ります。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、さらなる安全性の向上を図ります。

《 通学路安全対策確保に向けたPDCAサイクルのイメージ 》



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内を2つの地区（佐屋・立田地区、佐織・八開地区）に分けて、それぞれの学区の小学校を隔年で、合同点検を実施します。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、教育委員会、道路管理者、交通管理者等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策案の検討

合同点検の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所ごとの具体的な対策案を関係機関により検討いたします。対策案については、関係機関での調整を行い、より効果的な対策の実施を目指します。

(4) 対策の実施

安全対策のうち、短期的に実施が可能なもの（看板の設置、ラインの塗替え、路面表示、カラー舗装）については、緊急性や重大な事故が予見される箇所から優先的に実施します。また、中長期的な対応が必要なもの（歩道の新設、拡幅、交差点改良、信号設置）についても整備に向けた計画を迅速に進め、実施に向けて取り組みます。

道路管理者や交通管理者が対応する交通安全施設については、各管理者が設置、改善した後、教育委員会及び学校により改善箇所の説明、対策内容を児童生徒、関係保護者に対しお知らせすることで、施設の効果的な運用を図ります。

(5) 対策効果の検証

実施した対策について、通学路の安全性についての効果を検証します。

（検証手法例）

- 対策箇所について学校とヒアリングを実施し、安全対策効果の確認
 - 対策箇所における車と歩行者との隔離、車両の徐行通行状況といった変化を確認し、歩行者（児童生徒）の安全性を確認
 - 対策箇所における事故件数推移の確認
- ※ 検証手法については、対策箇所の利用状況に応じて検討いたします。

(6) 対策の改善・充実

検証によって得られた意見を踏まえ、対策案の改善を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

通学路交通安全プログラム フロー図

